

一般質問発言通告書

平成26年6月 4日
午 時 分受付
(通告書 枚)No.1

下記のとおり、発言しますから通告します。

平成26年6月 4日

つくば市議会議長様

つくば市議会議員 北口ひとみ 印

質問事項	要 旨	答 弁 者
1. 総合運動公園 土地取得について	<p>本年3月31日に、つくば市大穂地内に独立行政法人都市再生機構（UR）が所有する約46haの土地を、つくば市土地開発公社が取得しました。今後、総合運動公園整備の事業計画に基づき、つくば市土地開発公社からつくば市が取得することですが、この土地の取得は、つくば市にとって巨額な事業につながる非常に重要な案件と思っております。改めて以下をお聞きします。</p> <p>(1)URからの申し出について</p> <p>ア. いつ、誰が、どこで、URの誰から、どのように聞いたのですか。</p> <p>イ. つくば市が取得しない場合どのようにになると聞いたのですか。</p> <p>(2)土地取得期限</p> <p>ア. 「3月末日」はどのように決まったのですか。</p> <p>イ. 土地取得期限について取り交わした文書はありますか。</p> <p>(3)位置の選定について協議経過</p> <p>ア. 基本構想の策定業務委託の仕様書に「候補地の選定」とあり以下3点の業務が委託されているが、それぞれの目的を教えてください。</p> <p>①候補地選定条件の整理と候補地選定の基本方針の検討</p> <p>②複数の候補地の抽出</p> <p>③複数の候補地の長所・短所の比較検討と最終候補地の選定</p> <p>イ. ③に経費面の比較検討がなかったのはなぜですか。</p> <p>ウ. パブリックコメントでは位置・規模について見直しを求める意見が多数あったのに反映されなかった理由。</p> <p>(4)不動産鑑定は何社取り寄せましたか。</p> <p>(5)都市計画決定について、範囲、時期、手続き等についてどのように進めるのですか。</p>	市長 担当部長

2. 自治基本条例について	<p>5月16日に、第2回目のあり方検討会があり傍聴をした。会の終了時に座長から「次回の会議で総括的な審議を行って結論を出せばよいのではないかと思う。」と提示がありました。以下を確認いたします。</p> <p>(1)あり方検討会</p> <p>ア. 検討会でどのような議論と検討がされましたか。</p> <p>イ. 第2回では、委員から「基本条例の周知が不足」「機運の盛り上げも必要」「市民の声が届く基盤づくりを進めることは意味がある。現施策が基盤づくりに寄与するよう、体系化、統合化をすることも必要」など意見が出ていました。貴重な意見と思いますが、今後どのように取り組んでいきますか。</p> <p>ウ. 市民ワーキングチームの報告についてどのような議論がありましたか。</p> <p>(2)市民ワーキングチームの報告について市長はどのようにお考えですか？</p> <p>(3)今後の進め方とスケジュール</p>	市長 担当部長
3. 次期総合計画について	<p>現在策定中の次期総合計画基本構想について以下の点をお聞きします。</p> <p>(1)「つくば未来構想」という名称の検討経過を教えてください。</p> <p>(2)「基本的なまちづくりの指針」とありますが、次期総合計画の位置づけと効力はどのようになりますか。</p> <p>(3)第3次総合計画の検証や課題および「施策の大綱」に相当する記述がありませんがなぜですか？</p> <p>(4)基本計画・実施計画など全体の構成が示されていませんがどのようになりますか。</p> <p>(5)基本構想の期間は「中長期的視点を持って21世紀半ばまでを見据え」とあります。何年間を想定していますか。</p> <p>(6)「スマート・ガーデンシティ」「ハブアンドスポーク」など聞きなれない用語が出ています。解説をお願いします。</p> <p>(7)次期計画の理念4点には、現計画の「自律の創造—自立するまちづくり」の視点が入っていません。なぜですか。</p> <p>(8)市民への周知、合意形成はどのように進めますか。</p>	市長 担当部長

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。